

「放射能測定調査」について

原子力規制委員会原子力規制庁
平成26年1月30日

1. 米国原子力艦寄港に伴う放射能調査の概要

佐世保港(長崎県)



さいかい

金武中城港(沖縄県)



かつれん

横須賀港(神奈川県) :



きぬがさ

原子力規制委員会原子力規制庁は、「原子力艦放射能調査指針大綱」等に基づき、原子力艦寄港地(横須賀港、佐世保港、金武中城港)周辺住民の安全確保のため、海上保安庁等の関係機関の協力を得て環境放射能調査を実施。

【寄港時調査】

調査班長(原子力規制庁職員)統轄の下、入港前日から出港日まで、原則として1回/日以上、所定のコースで原子力艦周辺の放射能水準を測定し、異常値の有無を調査。

【非寄港時調査】

(イ) 定期調査

四半期ごとに海水・海底土を採取し、放射能の長期的変化を調査

(ロ) 通常調査

1回/月以上、所定のコースで空中・海水中の平常の放射能水準を調査

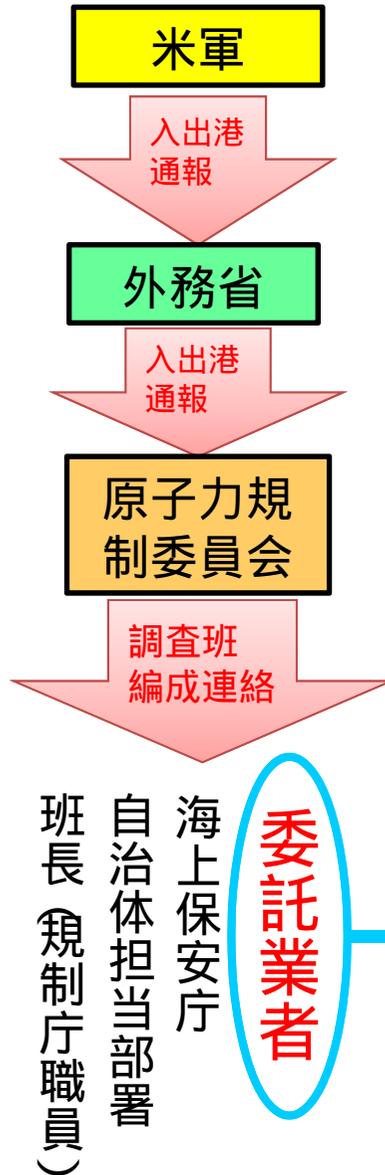
2. 米軍原子力艦の寄港実績について

最近6ヶ年の寄港実績

年度	横須賀港		佐世保港		金武中城港		3港の合計	
	隻数	寄港日数	隻数	寄港日数	隻数	寄港日数	隻数	寄港日数
2007	9	46	15	64	32	54	56	164
2008	13	224	11	47	33	61	57	332
2009	24	320	8	31	35	62	67	413
2010	24	303	13	48	33	44	70	395
2011	22	301	13	46	30	34	65	381
2012	19	300	10	30	33	33	62	363

3. 米軍基地内における委託業者の業務概要

入出港通報は原則24時間前のため、
24時間・365日体制を整備。



寄港時調査〔原子力艦入出港・停泊時調査〕

- 現地(横須賀or佐世保or沖縄⁽¹⁾)へ担当職員派遣⁽²⁾
(1) 過去には3港同時入港があったため、委託業者は常に3港に派遣できる体制構築が必要。
(2) 入港前日入りが基本。
- 現地で米軍基地立入申請(米軍基地立入許可リストに登録済⁽³⁾の者のみ)
(3) 民間業者の登録期間は不明だが、国の職員でも通常1ヶ月程度の登録期間が必要。
- 調査班長統轄の下、入港前日から出港翌日まで毎日、放射能調査艇等で米軍基地内を調査
 - 空間・海水中の放射線測定、海水採取、海底土採取(出港翌日のみ)
 - 機器設置、機器調整、機器データ採取 等

非寄港時調査〔四半期毎の定期調査。基本は委託事業者のみ。〕

- 現地(横須賀or佐世保or沖縄)へ担当職員派遣
- 現地で米軍基地立入申請(米軍立入許可リストに登録済の者のみ)
- 米軍基地内でデータ採取(各地1~2日)
 - 海水・海底土、大気浮遊じん(放射性ヨウ素含む)採取
 - 機器設置、機器調整、機器データ採取 等

米軍基地外では採取した環境試料の分析、機器管理等を実施。

4 . 放射能調査の契約実績について

最近3ヶ年の契約実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
契約先	財団法人日本分析センター	財団法人日本分析センター	公益財団法人 日本分析センター
契約額	251,580,000円	202,923,000円	194,250,000円
入札方法	総合評価落札方式	総合評価落札方式	総合評価落札方式
応札者数	1者	1者	1者
落札率	99.9%	88.5%	99.4%

5 . 市場化テスト導入に対する考え方

米国原子力艦の寄港予定は不明であるため、受託者は24時間365日対応できる体制を敷く必要があること、米軍施設内への立ち入り申請手続きが必要なこと等、本事業の特殊性により一社応札が続いていると考えられる。

本事業は、住民の安全・安心を確保するために必須の放射線量の測定を実施するものであり、一日の欠測も許されない。

したがって、受託者が立ち入りができず測定体制が整備できない等の可能性は許されないことから、原子力規制庁としては、市場化テストの導入は適当ではないと考えている。